

富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託

プロポーザル実施要領

令和 4 年 5 月

富谷市

I. 一般事項

1. 趣旨

この要領は、富谷市民図書館等複合施設の整備に係る基本設計業務を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、柔軟かつ高度な発想力、設計能力を有し、最も適当と判断される設計者を選定するために必要な事項を定める。

2. 委託業務の概要

- (1) 名称 富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託
- (2) 業務内容 富谷市民図書館等複合施設整備に係る基本設計
- (3) 履行期間(予定) 契約締結の翌日から、令和5年3月17日(金)
- (4) 委託料 28,710,000円以内(消費税及び地方消費税額を含む)

3. プロポーザルの概要

- (1) 名称 富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務プロポーザル
- (2) 主催者 富谷市
- (3) 選定方式 公募型プロポーザル
- (4) プロポーザルのスケジュール(予定)

内容	日程
プロポーザルの公告	令和4年6月3日(金)
参加表明書に関する質問の受付期限	令和4年6月3日(金)～9日(木)
参加表明書に関する質問書に対する回答の公表	令和4年6月16日(木)
参加表明書提出期限	令和4年6月21日(火)
参加資格等審査の回答	令和4年6月24日(金)
技術提案書に関する質問の受付期限	令和4年6月24日(金)～28日(火)
技術提案書に関する質問書に対する回答の公表	令和4年7月5日(火)
技術提案書提出期限	令和4年7月29日(金)
第1次審査(書類審査)	令和4年8月上旬～中旬
第1次審査結果の公表・通知	令和4年8月上旬～中旬
第2次審査(プレゼンテーション審査)	令和4年8月中旬～下旬
第2次審査の結果通知	令和4年8月下旬
審査結果の公表・契約締結	令和4年8月下旬～9月上旬

(5) 実施要領の閲覧・取得方法

本プロポーザルの関係資料は、本市ホームページ上で交付する。

URL : <https://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

II. 選定及び審査

1. 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、単体企業又は設計共同企業体によるものとし、以下に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。

- (1) 国又は地方公共団体より指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 富谷市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等に該当しない者であること。
- (4) 国税（法人税及び消費税）、都道府県税（法人都道府県民税及び地方消費税）、市町村税（法人市町村税、固定資産税及び都市計画税）の滞納がないこと。
- (5) 建築士法(昭和 25 年 5 月 24 日法律第 202 号)第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行なっていること。
- (6) 平成 19 年度以降に完成した図書館機能を持つ延べ面積 500 ㎡以上の公共的施設、又は延べ面積 1,000 ㎡以上の複数の機能を有した公共的施設の建築設計業務について、契約を締結し、完了した元請負又は設計共同企業体の構成員として実績を有していること。
- (7) 管理技術者は一級建築士を配置すること。また、主任技術者として構造設計担当には構造設計一級建築士を配置すること。

2. 業務実施上の条件

- (1) 管理技術者及び建築意匠、構造設計、電気設備、機械設備の担当技術者を、各 1 名ずつ配置することとし、これらは兼任することができない。
- (2) 設計共同企業体の場合は、管理技術者及び建築意匠主任技術者は、技術提案書を提出する組織に所属していること。
- (3) 各分担業務分野（建築意匠担当主任技術者を除く。）について、業務の一部を再委託することができる。再委託先の事務所は、参加資格要件の(1)、(2)、(3)、(4)を満たしていること。

3. 応募に関する制限

- (1) 提案 1 者につき、提案は 1 つとし、提案者が所属又は代表する企業からの重複参加は認

められない。

- (2) 審査委員及び審査委員自らが経営又は、役員、顧問を務める営利団体に所属する者は応募できない。
- (3) 審査委員が大学に所属する場合においては、その審査委員が主宰しているゼミまたは研究室に現に所属する者（秘書、助手、助教、研究員も含む）は応募できない。

4. 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ア 参加表明書（別に定める作成要領による）（様式第 1 号）
- イ 添付書類(様式第 2 号～第 11 号)
- ウ 資格審査資料(1.参加資格要件(5)を証する書類及び、参加資格要件(6)を証するパンフレット又は契約書の写し等)
- エ 法務局が発行する印鑑証明書
- オ 法人登記簿謄本又は履歴全部事項証明書
- カ 国税・県税・市町村税の滞納がないことの証明書（直近 1 年分）
- キ 令和 3・4 年度富谷市入札参加資格受理票（承認書）の写し（申請を行った業者のみ）
- ク 申請者の所在地及び名称を記載し、84 円切手を貼付した返信用封筒 1 枚

※ 令和 3・4 年度富谷市競争入札（一般・指名）参加資格審査において承認を受けているものは、エ法務局が発行する印鑑証明書、オ法人登記簿謄本又は履歴全部事項証明書、カ国税・県税・市町村税の滞納がないことの証明書（直近 1 年分）の提出は不要とする。

(2) 提出先

住所 〒981-3392 富谷市富谷坂松田 30 番地
富谷市企画部財政課

(3) 提出期限

令和 4 年 6 月 21 日（火）

(4) 提出部数

- ・紙媒体 1 部
- ・提出書類の電子データを保存した CD 又は DVD

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、閉庁日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで。なお、封筒の表には、本件プロポーザルに係る書類であることが分かるように記載すること。郵送による場合は、配達証明書付書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

(6) 参加資格審査結果

参加資格審査の結果は、参加表明提出者に書面で通知する。

5. 技術提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 技術提案提出書(様式第 14 号)
- イ 技術提案書（業務実施方針）（別に定める作成要領による）（様式第 15 号）
- ウ 技術提案書（技術提案説明書）（別に定める作成要領による）（様式第 16 号）
- エ 本業務に係る見積書（様式任意）
- オ 実施設計概算金額見積書（敷地測量及び地質調査費用を含む）（様式任意）
- カ 工事概算金額見積書(ZEB 性能向上費用概算金額見積書を含む）（様式任意）

(2) 提出先

住所 〒981-3305 富谷市一ノ関臈合山 6 番地 8
富谷市教育部生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室

(3) 提出期限

令和 4 年 7 月 29 日（金）

(4) 提出部数

- ・紙媒体 3 部
- ・提出書類の電子データを保存した CD 又は DVD

(5) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、閉庁日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分まで。なお、封筒の表には、本件プロポーザルに係る書類であることが分かるように記載すること。郵送による場合は、配達証明書付書留郵便とし、提出期限までに必着とする。

6. 質問及び回答

参加表明書及び技術提案書に関する質問がある場合は、次のとおり受け付ける。

(1) 提出先

富谷市教育部生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室
E-mail : library@tomiya-city.miyagi.jp

(2) 提出期限

参加表明書等に関する質問書：令和 4 年 6 月 9 日（木）午後 5 時 30 分まで
技術提案書に関する質問書：令和 4 年 6 月 28 日（火）午後 5 時 30 分まで

(3) 提出方法

参加表明書等に関する質問書（様式第 12 号）又は技術提案書に関する質問書（様式第

13号)により質問書を作成し、電子メールで提出するものとする。

(4) 質問書の回答

質問に関する回答は、下記日付までに本市ホームページで公表する。

参加表明書等に関する質問書：令和4年6月16日(木)

技術提案書に関する質問書：令和4年7月5日(火)

7. 審査方法

応募者から提出された提案の審査を行うため、「富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」(以下、審査委員会)を設置し、公正な審査を行う。

(1) 審査委員会

「富谷市民図書館等複合施設整備基本設計業務委託に係る公募型プロポーザル審査委員会」は下記の委員で組織する。

審 査 委 員 会	
副 市 長 (委 員 長)	
教 育 部 長 (副 委 員 長)	
風 見 正 三 (宮 城 大 学 教 授)	
嶋 田 学 (京 都 橋 大 学 教 授)	
竹 内 昌 義 (東 北 芸 術 工 科 大 学 教 授)	
技	監
企 画	部 長
保 健 福 祉	部 長
経 済 産 業	部 長
建 設	部 長

(2) 評価基準

別に定める評価要領により、提案の評価を行う。

(3) 第1次審査(書類審査)

参加表明書及び技術提案書等の提出された書類をもとに、審査委員会において書類審査及び評価を行ない、評価点の合計点の上位最大5者を選定する。

(4) 第 1 次審査結果の通知

第 1 次審査の結果は、技術提案者全員に通知する。また、第 2 次審査結果と同時に、第 1 次審査で選定された提案者名を富谷市ホームページに掲載する。

(5) 第 2 次審査(プレゼンテーション審査)

技術提案書の内容について、プレゼンテーション及びヒアリングを行なう。プレゼンテーション及びヒアリングは公開の場で行い、審査は非公開で行う。第 2 次審査の詳細及びプレゼンテーションの公開方法等については、第 1 次審査通過者に通知する。プレゼンテーション及びヒアリング終了後、審査委員会において各提案内容を評価し、審査委員の評価点の 1 位の占有率が最も高い 1 者を候補者として選定する。ただし、1 位の占有率が最も高い提案者が複数ある場合は、評価点の合計点が最も高い 1 者を候補者として選定する。

(6) 第 2 次審査結果の通知

第 2 次審査の結果は、第 2 次審査参加者全員に通知するとともに、富谷市ホームページに掲載する。

III. その他

1. 失格要件

次の条件の一つに該当する場合は、失格とする。

- (1) 技術提案書を提出期限内に提出のなかった者
- (2) 第 2 次審査（プレゼンテーション審査）に欠席した者
- (3) 審査委員に直接、間接を問わず連絡を求めた者
- (4) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる者
- (5) 技術提案書に虚偽の記載をした者、又は「作成要領」に違反する表現をした者

2. 設計業務の委託契約

(1) 委託契約

ア 「審査委員会」で選定された候補者を、当該業務に係る随意契約の見積書徴収の相手方とする。富谷市は候補者と本業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議と調整を行い、上限委託料の範囲で随意契約を締結するものとする。

イ 候補者が契約締結を辞退した場合は、次点の者を見積書の徴収及び協議の相手方とする。

(2) 委託契約資格の喪失

ア 候補者が契約までの間に前記 1 の失格事項が判明した場合は、契約の権利を失う。

イ 富谷市は、契約締結後においても、前記 1 の失格事項、又は不正と認められる行為

が判明した場合は、契約の解除ができるものとする。

3. 参加表明書及び技術提案書の取り扱い

- (1) 応募者、提案者に対する参加報酬等の支払は行わない。
- (2) 技術提案書提出後において技術提案書に記載された内容の変更及び追加、提案書の再提出は認められない。
- (3) 参加表明書に記載した配置予定の技術者は、本業務に係る全ての業務が終了するまで原則として、変更することはできない。
- (4) 提出された参加表明書及び技術提案書の返却は行わない。
- (5) 技術提案書の著作権は応募者等に帰属するが、展示、複製、富谷市ホームページへの掲載、記録作成など本プロポーザルに関する事務において富谷市が使用することができるものとする。また、提案書に含まれる第三者の著作権の公表などの使用に関しては、応募者が第三者の承諾を得ておくものとする。

4. 事務局

担当部署：富谷市教育部生涯学習課 図書館等複合施設開館準備室

住所：〒981-3305 富谷市一ノ関髙合山 6 番地 8

電話：022-358-3967

FAX：022-358-9159

E-mail : library@tomiya-city.miyagi.jp